

薬生監麻発 0317 第 11 号  
令和 4 年 3 月 17 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長  
（ 公 印 省 略 ）

「GMP 調査当局共通の手順書」の配布について

各調査当局における手順書については、「GMP 調査要領の制定について」（令和 4 年 3 月 17 日付け薬生監麻発 0317 第 5 号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知）第 3. 品質マニュアルの基本的事項において、各調査当局での作成を求めているところです。

今般、「GMP 調査当局共通の手順書」を作成しましたので、各調査当局における GMP 調査当局共通の手順書の作成の御参考として、別添のとおり配布します。